

○高知市入札・契約制度基本方針

平成23年3月7日制定
平成23年4月1日施行
平成28年4月18日改定
令和2年4月1日改定

1 制定の趣旨

高知市が発注する建設工事、建設コンサルタント業務、物品購入及び委託業務等に係る契約の適正な履行等を通して、市民が心豊かで安心して暮らせる地域社会の実現を目的とし、高知市の入札・契約制度の基本的な考え方を明確化するため、「高知市入札・契約制度基本方針」（以下「基本方針」という。）を定めるものとする。

2 基本理念

入札・契約制度の公平性、公正性、透明性及び競争性を確保するとともに、品質や適正な履行を確保しながら、環境や福祉、公正労働基準の確立などさまざまな社会的価値を実現し、さらには、地域経済の発展と地元企業の成長を支え、市民の雇用環境の安定を目指すものである。

3 基本目標

(1) 公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の確立

予算を有効かつ適正に執行するため、一般競争入札の拡大や電子化を進め、入札参加者間の公正な競争を促進する。

また、随意契約の適正な執行や、より一層契約情報を公開することによって、公平、公正で透明性の高い入札・契約制度の確立に努める。

(2) 公共調達における社会的価値の実現、品質と適正な履行の確保

総合評価落札方式をより有効に実施・拡大し、品質の向上のみならず、環境、福祉、公正労働基準の確立等、さまざまな社会的価値を実現するとともに、契約方式を通じて、これらの社会的価値の実現を図り、また契約で定められた品質と適正な履行を確保するための履行検査体制、及び適正な予定価格の積算基準の確立に努める。

(3) 地域経済の活性化と雇用環境の安定の確立

地元企業の受注機会の拡大を図るため、競争性を確保しながら地元優先発注に努めるとともに、工事における元請と下請の契約関係の把握や受注者に対する関係法令遵守の適切な指導等を通じ、従事する市民等の雇用環境安定の確立に努める。

4 推進計画

基本方針に示した目標を推進するための推進計画を別に定める。